

# 福島第一原子力発電所の状況

平成26年11月14日  
東京電力株式会社

## <1. 原子炉および原子炉格納容器の状況> (11/14 11:00 時点)

号機	注水状況		原子炉压力容器 下部温度	原子炉格納容器 圧力	原子炉格納容器 水素濃度	
1号機	淡水 注入中	炉心スプレイ系：約2.0 m <sup>3</sup> /h	24.4 °C	3.4 kPa g	A系： 0.03 vol%	B系： 0.02 vol%
		給水系：約2.2 m <sup>3</sup> /h				
2号機	淡水 注入中	炉心スプレイ系：約2.4 m <sup>3</sup> /h	31.0 °C	4.49 kPa g	A系： 0.07 Vol%	B系： 0.07 Vol%
		給水系：約2.0 m <sup>3</sup> /h				
3号機	淡水 注入中	炉心スプレイ系：約2.5 m <sup>3</sup> /h	29.4 °C	0.21 kPa g	A系： 0.08 Vol%	B系： 0.06 Vol%
		給水系：約1.9 m <sup>3</sup> /h				

## <2. 使用済燃料プールの状況> (11/14 11:00 時点)

号機	冷却方法	冷却状況	使用済燃料プール水温度
1号機	循環冷却システム	運転中	19.0 °C
2号機	循環冷却システム	運転中	17.6 °C
3号機	循環冷却システム	運転中	15.2 °C
4号機	循環冷却システム	運転中	14.9 °C

※ 各号機使用済燃料プールおよび原子炉ウェルヘッドへの注水を適宜実施。

## <3. タービン建屋地下等のたまり水の移送状況>

号機	排出元	→	移送先	移送状況
2号機	2号機 タービン建屋	→	3号機タービン建屋	11/13 15:07 ~ 移送実施中
3号機	3号機 タービン建屋	→	集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容 処理建屋[高温焼却炉建屋])	11/5 16:14 ~ 移送実施中

## <4. 水処理設備および貯蔵設備の状況> (11/14 11:00 時点)

設備	セシウム 吸着装置	第二セシウム 吸着装置 (サリー)	淡水化装置 (逆浸透膜)	淡水化装置 (蒸発濃縮)	多核種除去設 備(ALPS)	増設多核種 除去設備	高性能多核種 除去設備
運転 状況	停止中*1	運転中*1	水バランスを みて断続運 転	水バランスを みて断続運 転	ホット試験中*2	ホット試験中*2	ホット試験中*2

\*1 フィルタの洗浄、ベッセル交換を適宜実施。

\*2 高性能容器(HIC)交換等を適宜実施。

## <5. その他>

・原子炉压力容器・原子炉格納容器内の臨界(核分裂反応)を防止することや、未臨界にすることを目的に設置している1～3号機のほう酸水注入設備のうち、ほう酸水タンクA、Bについては、アスファルト上に直接設置していた。万が一、当該タンクから、貯蔵しているほう酸水が漏れ出した場合、地下に浸透する可能性があることから、地下への浸透を防止する対策として、当該タンクに隣接するエリアにコンクリート製の堰(耐薬品性の塗料を塗布)を設置。その後、堰内へのほう酸水タンクA、Bの移設作業が完了したことから、10/15にほう酸水タンクBに移したほう酸水を11/13 11:24に特定原子力施設の保安第1編第32条第1項(保全作業を実施する場合)を適用し、ほう酸水タンクAへ戻す作業を実施していたが、同日13:12に本作業が終了。作業終了後、ほう酸水タンクの水位、温度および濃度を測定し、実施計画Ⅲ特定原子

力施設の保安第1編第23条に定める運転上の制限「ほう酸水タンクの水位および温度が管理範囲内にあること」を満足していることを確認したことから、17:18 に実施計画Ⅲ特定原子力施設の保安第1編第32条第1項(保全作業を実施する場合)の適用を解除。

- H26/1/29～ 2号機海水配管トレンチ凍結止水工事における凍結管を設置するための削孔を実施中。削孔作業と並行して、3/27より挿入作業ができるようになった孔から順次、凍結管およびパッカー挿入の作業を開始。
  - 4/2～ 挿入が完了した凍結管について凍結を開始。
  - 7/28～ 2号機海水配管トレンチ立坑Aの止水壁造成に向けた追加対策として、滞留水の冷却を目的にトレンチ内へ氷・ドライアイスの投入をすることとしているが、7/24、25に実施した試験投入の結果を踏まえ、7/28より氷の本格投入を開始。
  - 8/12～ ドライアイスを追加で投入開始。
  - 10/16～11/6 2号機海水配管トレンチ開削ダクトにて間詰め充填工事を実施。
  - 10/20～11/2 2号機海水配管トレンチ立坑Aにて間詰め充填工事を実施。
  - 今後、間詰めによる止水効果確認を11月中旬を目途に行っていく予定。
  
- H26/3/14 13:35～ 共用プール西側において、凍土遮水壁の実証試験(凍結試験)を開始。
  - 6/2～ 凍土遮水壁工事を開始。
  - 10/3～ 凍土遮水壁造成工事における凍結管設置に伴い、埋設物(トレンチ等)を貫通させて凍結管を設置する箇所を対象に、事前の溜まり水調査を開始。
  
- H26/10/22 ～10/29 1号機原子炉建屋カバー解体作業における放射性物質の飛散抑制対策の一環として、当該カバー屋根パネルを取り外す前に同パネルに孔をあけ、飛散防止剤を散布する作業を実施。当該作業期間中、各ダストモニタおよびモニタリングポストの指示値に有意な変動はなし。
  - 10/31 オペレーティングフロアの瓦礫調査およびダスト濃度調査等を実施するため、建屋カバー屋根パネル2枚(南3・北3)の取り外し作業を行うこととしており、1枚目(南3)の取り外し作業を実施。
  - 11/10 8:31 屋根パネル2枚目の取り外し(吊降ろし)作業が終了。当該作業期間中において、ダストモニタの濃度及びモニタリングポストの指示値に有意な変動はなし。今後、取り外した屋根パネル(南3・北3)の開口部から、再度、堆積している瓦礫等へ飛散防止剤の散布を行うとともに、空気中のダスト濃度を確認した上でオペレーティングフロアの瓦礫の状況調査等を実施。

#### 【地下水バイパス揚水井の状況】

- 地下水バイパス揚水井No.1～12のサンプリングを継続実施中。(No.11は藻のような生物を汲み上げた原因調査のため、10/15より停止中)

#### 【H4,H6エリアタンク周辺観測孔(周辺排水路含む)の状況、タンクパトロール結果関連】

<H4エリア周辺のサンプリング実績>

- 前回採取した測定結果と比較して大きな変動は確認されていない。

<福島第一構内排水路・南放水口のサンプリング実績>

- 前回採取した測定結果と比較して大きな変動は確認されていない。

<H6エリア周辺のサンプリング実績>

- 前回採取した測定結果と比較して大きな変動は確認されていない。

#### 【タービン建屋東側の地下水調査/対策工事の実施状況】

<地下水観測孔サンプリング実績>

- 11/10に採取した1,2号機ウェルポイント汲み上げ水について、マンガン54および全ベータの分析値が、前回値と比較して高い値で検出され、過去最高値となった。当該汲み上げ水については、測定値の変動が大きい傾向にあることから、再度サンプリングを行うこととしていた。

1・2号機ウェルポイント汲み上げ水のマンガン54について、再度分析したところ、前回値が54Bq/L(採取日11/10)だったが、今回の分析値は110Bq/Lで、過去最大値となった。また、セシウム134については、前回値が検出限界値(4.2Bq/L)未満(採取日11/10)だったが、今回の分析値は920Bq/L、セシウム137についても、前回値が9Bq/L(採取日11/10)だったが、今回の分析値は3,000Bq/Lで、前回値と比較し10倍以上の変動であり、過去最大値となった。なお、全ベータを分析したところ、前回は210万Bq/L(採取日11/10)だったが、今回の分析結果は320万Bq/Lで過去最大値となった。

1・2号機ウェルポイントの上流側(山側)にある地下水観測孔No.1-16およびNo.1-17について分析したところ、No.1-17の全ベータが前回と比較して10倍以上の上昇は見られるものの、過去の変動範囲内であり、その他の核種においては前回と比較して有意な変動はないことから、タービン建屋側から1・2号機ウェルポイントへの流入はないと判断。また、1・2号機ウェルポイントの下流側(海側)にあるNo.1-9の全ベータについても分析したところ、前回と比較して

有意な変動はないことから、海域への流出もないと判断。なお、1・2号機ウェルポイント汲み上げ水の放射能濃度が上昇した原因としては、先月から実施しているウェルポイント改修工事の影響によるものと考えているが、引き続き原因調査を行うとともに、今後も監視を継続していく。

#### 【1～4号機サブドレンの状況】

- 10/18～ サブドレン他水処理施設については、一部のサブドレンピットを使用して、H26/8/12より安定稼働に向けた浄化性能確認試験等を開始しているが、残りのサブドレンピット28箇所を加え、計42箇所(実際はトリチウム濃度の高いNo.1,N14を除く40箇所)について、系統運転試験(STEP3-2)のための地下水のくみ上げを開始。
- 10/24～ 地下水ドレンピットを使用して、使用前検査のための地下水のくみ上げを開始。
- 2号機原子炉建屋西側に設置されているサブドレンNo.18およびNo.19について、10/22および10/23にサンプリングした水のセシウム134およびセシウム137が、その周囲のサブドレンの水に比べて高い放射能濃度であることを確認。現在の当該サブドレンの放射能濃度は、当該サブドレン揚水ポンプ停止後、大幅に低下しており、その後の放射能濃度に変化は認められていない。当該サブドレンに高い放射能濃度が検出された原因については、サブドレン浄化性能確認試験の一環で、当該サブドレン揚水ポンプを稼働させた際に、当該サブドレンと連結管でつながっているサブドレンNo.15、No.16、No.17ピットから、高濃度の放射能物質を含んだ水を徐々に引き込んだものと推定。このことから、11/14午後より11月下旬頃にかけて、当該サブドレンに連結管で接続されている中で最も近くに位置するサブドレンNo.17ピットの閉塞作業を行い、当該サブドレンへの汚染源の流入を遮断する。

#### 【地下貯水槽からの漏えいに関する情報および作業実績】

<地下貯水槽サンプリング実績>

- 前回採取した測定結果と比較して大きな変動は確認されていない。

以上